

(別添1)

**【多賀町】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	653	660	684	695	703
② 予備機を含む 整備上限台数	750	759	27	40	49
③ 整備台数 (予備機除く)	0	660	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	660	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	96%	94%	93%
⑥ 予備機整備台数	0	99	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	99	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に GIGA 第1期の端末を整備しており、5年経過となる令和7年度  
に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:669台

○処分方法

・小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託:669台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項(令和10年度までに累積更新率が100%に達しない理由)

令和8年度以降の児童生徒数の増加分については、令和7年度に予備機として整備した端末を増加分として活用する。

(別添2)

**【多賀町】**  
**ネットワーク整備計画**

**1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)**

必要なネットワーク速度が確保できている学校数:2校

総学校数に占める割合(%) :67%

※児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断する。

**2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール**

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年度に多賀町内3校のネットワークアセスメントを実施し、状況を確認した。

結果、多賀小学校においては、多賀小学校において各教室のアクセスポイントにおける通信速度は充足するものの、インターネットの入口(ルーター)における通信帯域が不足していることを確認した。

その他2校については、ネットワーク速度計測上の問題はないことを確認した。

ただし、3校とも、メインスイッチ(L3)について10Gbps非対応のものになっているなど、一部基準を満たさない状況も存在した。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークスイッチの更新については、令和9年度に行う。

帯域不足の解消については、一人一台端末の更新後の運用状況を確認し、増速要否を判断する。必要な場合、令和9年度に増速を実施する。

(別添3)

【多賀町】  
校務 DX 計画

1 校務 DX 推進の現状および成果

(ア) 校務系・学習系ネットワークの分離

教員が使用するネットワークとして、職員室で使用する校務系ネットワークと教室で使用する授業系ネットワークはセキュリティ対策のため、分離した状況にある。

(イ) 校務支援システムの整備

令和2年度からは小学校で、令和3年度からは中学校で、オンプレミス型校務支援システムを整備しており、手入力作業などは不要となっている。しかし小中学校で共通のシステムを使用しているが、各学校はネットワーク的に接続されていない(LBO)ため、情報連携に課題がある。

2 校務 DX の推進における課題

(ア) 業務のICT化

FAX や押印の原則廃止がうたわれている中、業務のICT化を順次進めているが、各校において一部業務についてこれらの事務手続きが残置されている。業務の見直しを図るとともに必要に応じてデジタルツールを活用し、手続きのオンライン化など、業務の効率化を進める。

(イ) クラウドサービスの充実

令和6年度から、出欠連絡・保護者連絡システム(アプリケーション)を導入したが、全ての連絡をシステムへ移行するには至っていない。保護者学校間、学校教育委員会間でも紙媒体による申請などが残っているためこれらのデジタル化が必要である。特に紙媒体の配布物をデジタル化することで、印刷・配布作業がなくなり、業務時間の削減につながる。システムの積極的な活用を求める。

3 校務 DX 推進の今後の計画

(ア) 学校ネットワーク内の各種システムのクラウド化の検討

既存学校ネットワークにおける各種サーバー機器はオンプレミスを中心に運用している。異常が発生したときは各学校へ出向く必要があり、解決までに時間を要する。クラウド化することで、業務継続性を高め、場所を選ばない業務執行に資することができる為、機器更改に当たってはクラウドバイデフォルト原則に基づきクラウド化を進めていく。

さらに、業務効率改善に資するクラウドシステムの導入を進め業務効率化を図る。

(イ) 校務支援システムの共同調達、クラウド化

令和7年度末に現在運用中の校務支援システムサーバのリース期間が満了するため、システム更改に合わせて、校務支援システムのクラウド化を図る。

校務支援システムの共同調達の動向については、本町のスケジュールと乖離しているため先行してクラウド化していくが、次期システム更改に合わせて、共同利用の校務支援システムへの移行を検討する。

#### (ウ) 学校ネットワークの統合・ゼロトラストセキュリティの構築

校務系ネットワーク・授業系ネットワークに分離している状況において、教室内で使用する端末と職員室で使用する端末が異なっている。データ連携上の課題が多いことから、令和9年度にネットワーク機器類の更新と時機を合わせて、ゼロトラストセキュリティを構築および学校ネットワークの統合を検討する。

#### (エ) FAXでのやり取り・押印の原則廃止

学校と取引のある小規模事業者の中には手書きの伝票による取引が多い状況にある。ネットワーク環境を有していない等の理由から FAX による注文などが継続的に行われているため、学校・教育委員会だけの取り組みでは解消が難しい。引き続き事業者働きかけを行い、WEB を通じたやりとりが可能な環境の構築を進めていく。

#### (オ) 紙媒体による申請の電子化

学校から教育委員会事務局への手続きにおいて紙媒体によるものが多い。行政側における事務処理を変えていく必要があるが、全庁的な取り組みが必要なため時間を要する。まずは学校側からの申請を電子化を進めていく。

保護者から学校への手続きにおいて電子化可能な環境は一定程度構築されているが、紙媒体での案内、通知等が多く残っている。保護者連絡システムの活用について学校への周知および取組を要請していく。

(別添4)

## 【多賀町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末および高速大容量通信ネットワークを中心とする ICT 環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整力の育成を目指す。

#### 2 GIGA 第1期の総括

1人1台の GIGA 端末調達に合わせて、学校に高速大容量の通信ネットワークを整備したほか、以前から整備していた教室備え付き端末、プロジェクター・スクリーンを更新し、GIGA 端末が不足なく活用できる環境を整備した。また、授業支援ソフトウェア、AIデジタルドリルといった授業で活用するデジタルツールを導入し、ハード面だけでなく、ソフト面での環境整備を進めた。

各校に ICT 支援員を派遣し、授業準備支援やトラブル発生時の対応、児童生徒アカウント管理、年次更新作業など、教育委員会・学校現場だけでは対応が難しい案件のサポートを充実させた。今後も、ソフト・ハードともに同環境を維持するよう努める。

課題としては、各教員間で ICT 活用能力や授業設計能力に差があり、効果的な活用が進まないケースがあった。そのために、個別具体的な学習の実施において、児童生徒たちへ十分な支援が行き届かないことがあった。また、ネットワーク環境について、各校において同様のネットワーク環境を整備したが、一部学校においては同時接続時にネットワーク速度が低下することがあったため、学習系(GIGA系)と校務系の回線分離を実施し、動作環境の改善を図った。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

1および2を踏まえ、次のとおり端末の利活用方策を定める。

##### (ア) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末の活用率について、学校間や学年間で差があるのが現状。ICT 支援員を活用し OJT や集合研修を実施し教員の ICT を活用した指導力の向上を目指す。デジタル教科書の活用については指導者用デジタル教科書の導入を進め、効果的・実践的な活用方法について検討していく。

GIGA2期においても児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、1人1台端末を積極的に活用するとともに、これまでよりも端末の利活用を推し進め学校のみならず自宅での持ち帰り学習を推進する。

##### (イ) 個別最適・協働的な学びの充実

学習支援ソフトの有効活用を図り、端末を活用して子ども同士または多様な他者と協働的に学ぶ学習を推進し「児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率」の将来的な100%達成を目指す。

(ウ) 学びの保障

1人1台端末を活用し、希望する児童生徒への教育相談、国外にルーツを持つ児童生徒に対する学習活動支援、障がいのある児童生徒や病気療養児等の特別な支援を要する児童生徒への実態に応じた支援など、個に応じた支援体制の確立など学びの保障に向けた環境整備を進める。また、自宅や登校支援室からオンラインで学習に参加できる仕組みの構築を進め、不登校傾向の児童生徒等を支援する。